

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第3回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○協 議（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業の審査（全体審査）について

### ○その他（公開）

## 3 開催日時

令和3年5月20日（木）午後7時から午後9時44分まで

## 4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大島次長、石川市民生活・福祉グループ長（併  
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【大島次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【松苗正二会長】

・挨拶

### 【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

**【松苗正二会長】**

それでは、次第3協議事項（1）令和3年度地域活動支援事業の審査（全体審査）について、から議事を進めていく。事務局に説明を求める。

**【萬羽主任】**

資料No. 1に基づき、採点票の集計結果等について説明。

**【松苗正二会長】**

事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

（質問なし）

それでは、全体審査を始める。事務局から説明があったとおり、共通審査基準の採点合計の平均点が15点以上の事業を審査する。10事業のうち、15点に満たないものが2事業、15点以上のものが8事業ある。8事業の補助希望額の合計が554万円となり、安塚区の配分額を44万円上回っている状況である。8事業について、順番に採択の可否を諮っていく。特記事項を参考にしながら、補助金額と附帯意見を付けるかどうかについて、協議していきたいと思うが、よろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、事業No. 1 行野自治会提案の横尾義智記念館管理事業から協議を始める。

平均点が16.8点、事業費87万5千円に対し、補助希望額87万円である。採択の可否について、採択でよろしいか。

（「はい」の声多数）

附帯意見については、いかがか。

（「なしでよい」の声多数）

補助金額については、いかがか。

**【吉野誠一委員】**

プレゼンテーションの際、提案団体に確認をとったところ、記念館収首受壁の修繕を優先して欲しいとのことであった。私は、誘導看板の新設を次年度に先送りしてもよいのではないかと考える。皆さんはいかがか。

**【松苗正二会長】**

吉野委員から、記念館の修繕を優先し、誘導看板は次年度でどうかという御意見があったが、それに対する御意見はあるか。

【中村真二委員】

吉野委員が言われたのと同じことを私も気にかけていた。一方、満額でよいのではないかという思いもある。今回は、平均点が15点に満たない事業を除いても予算額をオーバーしているので、一旦誘導看板分の20万円くらいを削る形にして、ほかの事業の補助金額を決めていった中でどうするか、再度検討するということにしてはどうか。

【吉野誠一委員】

後で調整するということか。

【中村真二委員】

誘導看板の分を削るという形を視野に入れつつ、協議を進めることでどうか。

【吉野誠一委員】

そうしないと先に進まない。

【松苗正二会長】

中村委員から御意見があったが、それに賛同する方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

それでは、横尾義智記念館管理事業については、ポールサイン記念館誘導看板分の22万円を削り、補助金額は65万円でもよろしいか。

【小松光代委員】

とりあえず、そのような形で最後に調整してはどうか。

【松苗正二会長】

毎回そのような形をとっている。

次に、事業No. 2 安塚スキークラブ提案の安塚jrアルペンスキークラブ育成事業について、協議する。

採択の可否について、採択でもよろしいか。

(「はい」の声多数)

附帯意見については、いかがか。

【山岸重正委員】

安塚スキークラブは、毎年、地域活動支援事業補助金をあてにして提案してくる。自主財源も少しは使っていると思うが、希望額が高額すぎると思うので、減額の検討が必要であると考えます。

【松苗正二会長】

山岸委員から、減額の検討が必要であるとの御意見があったが、ほかに御意見はある

か。

**【吉野誠一委員】**

附帯意見でなく、減額の検討をしているのか。今は、附帯意見をどうするか協議ではないのか。そこまで協議してよいのか。

**【萬羽主任】**

補助金額から先に協議いただき、附帯意見は最後に協議いただきたい。

**【松苗正二会長】**

承知した。

**【松野修委員】**

ポールパーツを40本購入となっているが、何本か削ったらどうか。

**【吉野誠一委員】**

安塚スキークラブに確認したが、まずは、タイミングRLシステムを優先したいとのことであった。ポールパーツは、シーズン中に破損するケースも多いと思うので、必要な分であると思う。むしろ、スタートワックスと雪面硬化剤などの消耗品は、安塚スキークラブの会費で購入いただき、ポールパーツとタイミングRLシステムを採択した方が良いと感じている。

**【松苗正二会長】**

ほかに御意見はあるか。

**【中村真二委員】**

提案団体から出ている優先順位についての回答は、タイミングRLシステムが最優先で、そのほか下から順番にいくと最下位は雪面硬化剤で、ポールパーツはその次である。これに関して、減額を考えると、下から2つの20万円くらいを減額にしておいて、その金額の中で何を購入するかは、提案団体が考えることだと思う。地域協議会で何を購入するかの指定はできないはずである。このくらい金額を削ればよいと思う。

**【松苗正二会長】**

地域協議会で何を削ってくださいということが出来るかどうかについては、購入を予定しているものに妥当性がなければ、地域協議会としてその分を減額するというように附帯意見を付けることは可能だと思う。

**【松野修委員】**

雪面硬化剤とポールパーツについては、優先順位の3位、4位であるので、それを削ってよいのではないか。

【松苗正二会長】

安塚スキークラブの直近の会計収支決算を見ると、14万円ほど収入が上回っている。

【吉野誠一委員】

ポールパーツを使用したトレーニングでは、体ごとポールにぶつかっていく、あるいは撥ねていくということになるので、シーズン中に恐らく20本くらいは破損すると思う。ポールパーツは補助金で購入してもらい、むしろ消耗品であるスタートワックスや雪面硬化剤については、安塚スキークラブの会費で用意すべきではないかと考える。

【松野修委員】

何を購入するかは提案団体が決めてよいのか。

【吉野誠一委員】

地域協議会が補助金額だけ決めて、その中で実際に何を購入するか、提案団体が判断してよいのか。今後、地域協議会が視察で回って備品を見せてもらう時に購入する予定であったものがないと困るのではないのか。

【松苗正二会長】

基本的に地域活動支援事業を申請する場合、予算が減ることを承知で申請いただいている。補助金額が希望額どおり出ると思って申請しているわけではなく、例えば、50万円申請して、それが40万円に減額されても、事業を実施したいということで申請いただいている。減額されたからといって、その事業がなくなるわけではない。

【吉野誠一委員】

そうではなくて、例えば89万円のうち30万円減額して59万円で採択した場合、使い方は提案団体で考えてください、としてよいのか。

【松苗正二会長】

それで構わないと考える。

【吉野誠一委員】

そうすると、支出の計画とは何なのか。

【松苗正二会長】

安塚スキークラブの話か。

【吉野誠一委員】

そうである。

【松苗正二会長】

それは、当初の計画である。

**【吉野誠一委員】**

そうすると、後で監査のような形で地域協議会委員が視察に回ったときに、こういう備品を購入する計画になっているが、購入してあるかどうかはどうやって調べるのか。総額さえ合っていれば、後は何に使ってもよいのか。

**【松苗正二会長】**

事業を行ううえで、タイミングRLシステム、ポールパーツ、スタートワックス等を揃えますよということで申請しているので、それは全部揃えていただく。

**【吉野誠一委員】**

そうすると、提案書の支出の部に記載のある4点については、減額されても揃えてもらうということでよいか。採択額によっては、揃えきれないものも出てくるのではないかな。

**【萬羽主任】**

事務局から説明させていただく。本日の地域協議会で最終的な審査結果が出るが、明日以降、本日の結果を提案団体にお知らせする。その中で、この補助金額で事業が実施可能かどうかの確認を行う。減額された結果、自主財源等で賄って当初の予定どおりの事業が実施できるということであれば、事業費は変わらない。一方、減額によって、一部の事業ができないということであれば、それを反映した形で交付申請の段階で、事業提案書を修正し、最終的に補助金の交付申請を行うことになる。

大幅な減額で事業の目的が達成できない事態が発生するのであれば、地域協議会委員の皆様に変更してその旨を報告させていただき、場合によっては、再度地域協議会で協議いただくことになる可能性もあるということで御承知いただきたい。

**【吉野誠一委員】**

地域協議会として、項目など特に指定せず、30万円減額という風に採択して構わないということか。

**【松苗正二会長】**

本日は、安塚区の配分額510万円を各提案団体に補助金としていくらずつ割り振っていくのか、協議のうえ決定する場である。

共通審査基準の採点合計の平均点が15点を超えている事業が8事業あり、補助希望額の合計が554万円で配分額を44万円超えている状況であるが、審査の結果によっては100万円減額するような場合もあり得る。

【池田康雄委員】

そういうこともあり得るのか。

【松苗正二会長】

あり得る。認めるべきでない経費があれば、その部分の金額を削ることになる。

【山岸重正委員】

事業そのものを取止めることもあり得る。

【松苗正二会長】

これから残り8事業の審査を行うが、審査の結果、不採択とする事業が出ることもあり得る。配分額が余った場合、追加募集の実施を検討することになるが、それはこれから行う審査の結果次第である。減額された結果、事業を取止めるかどうかというのは、その後の問題である。本日は、それぞれの事業の補助金額をいくらとすべきか、協議により決定していく。

【吉野誠一委員】

特に基準はないということか。

【松苗正二会長】

各委員の考え方による。

【吉野誠一委員】

私としては、事業提案書の収支内訳にそれぞれの費用が示されているので、例えばボールパーツ17万5千円のうち、20本減らしていくらにした方が良いのではないかとか、一番必要としているタイミングRLシステムだけでも認めるためにスタートワックスや硫安は団体自身で揃えてもらいたいとか、そのような形で採択結果を出すイメージであった。

【松苗正二会長】

それが委員12名の総意であれば、附帯意見を付けて、減額する理由を具体的に示すこともできる。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

また、先ほど事務局から説明があったとおり、明日以降、事務局が提案団体に採択結果を通知する際に、審査の中で地域協議会委員から出た意見をあわせてお伝えするということであるので、地域協議会としての考えは御理解いただけたらと思う。

安塚スキークラブについて、ほかに御意見のある方はいるか。

(意見なし)

それでは、安塚スキークラブの補助希望額 89 万円に対して、補助金額はいくらとしたらよいか。

【吉野誠一委員】

ほかの提案団体との調整が必要である。

【松苗正二会長】

保留ということか。保留にすると、附帯意見の協議も困難になる。

【外立正剛委員】

消耗品について、自主財源で購入すべきという方向性を出せば、ある程度の金額を削ることができる。どうしても必要なタイミング R L システムなどは補助金で購入してもらってよいが、消耗品は吉野委員が言われたとおり自主財源で購入すべきだと思う。

【松苗正二会長】

外立委員から御意見があったが、補助金額については、とりあえず一旦保留ということで進めてよいか。

(「はい」の声多数)

次に、事業 No. 4 「小さな祭り」実行委員会提案のやすづか「小さな祭り」開催事業について、協議する。事業費 84 万 4 千円に対して補助希望額 84 万円である。採択でよろしいか。

(「はい」の声多数)

補助金額についてはいかがか。

【外立正剛委員】

業務委託が非常に多く、見積書の提出業者もすべて同じである。ある程度、提案団体自身で事業を進めてもらわなければならない。そうでないと、自主性がなくなってしまう。5 万円が正しいのか、10 万円が正しいのか、金額の検討は必要であるが、何でもかんでも業務委託というのは、自主性が欠けているように感じる。どうしても必要なものであれば構わないが、もう少し検討してもらいたい。

【松苗正二会長】

外立委員から業務委託についての御意見があった。ほかに御意見のある方はいるか。

【小松光代委員】

外立委員の意見に賛成である。地域活動支援事業は、自分たちでこの事業をどうして



もやりたいけれども、資金が足りないという場合に支援を受けて事業を成し遂げていくというのが本来あるべき姿であると思っている。業務委託、運営委託ばかりというのはあり得ない。

**【池田裕夫委員】**

私も外立委員と小松委員の意見に賛成である。ただ、一律に委託費を削るのではなく、内容によっては業務委託も必要ではないか。

**【吉野誠一委員】**

お盆の灯ろうまつりについて、まつり運営・設営及び写真募集・展示業務委託が9万円となっている。次に雪中貯蔵施設「ユキノハコ」秋まつりについて、カフェ・食事運営業務委託が9万円、まつり運営・設営業務委託が5万円となっている。ほかの提案団体の提案書を見ても、自分の仕事を犠牲にして皆活動されている。忙しいから外部団体へ委託するというのは、考え方として良くないと思う。

また、今の時期にアルコールを伴うカフェ・食事の提供はいかがなものか。提案団体自身がプレゼンテーションの時に見直さなければならぬと言っていた。その部分を含めて多少の減額はやむを得ないと考えている。

**【松苗正二会長】**

ほかに御意見のある方はいるか。

(意見なし)

イベントについて、自主性を重んじて外部団体を頼るべきでないという御意見やコロナ禍で飲食の提供は控えてもらいたいという御意見があった。

これらの御意見を踏まえ、補助金額をいくりにすべきと考えるか。

**【新保良一委員】**

業務委託費が大部分を占めており、半額くらいの減額はやむを得ないのではないか。

**【吉野誠一委員】**

業務委託費は合計23万円である。

**【松苗正二会長】**

吉野委員が先ほど言われたアルコールや食事の提供に係る経費は23万円の中に含まれているか。

**【吉野誠一委員】**

それは含まれていない。

【山岸重正委員】

まつりというのは、どういうことが起こるかよく分からない。自主的にやってもらって、その中で84万円は事業費としてかかりすぎているから、10パーセントか20パーセント分を減額するという形が良いのではないか。どこの部分の費用ということではなく、割合で削る方が提案団体としても採択結果を受けて検討しやすいのではないか。

【中村真二委員】

山岸委員の意見に賛成である。

【松苗正二会長】

しかし、根拠がないと割合を算出することも難しいのではないか。

【中村真二委員】

先ほど数字が出ていた23万円くらいを減額するのが妥当ではないか。

【池田裕夫委員】

根拠があった方が良く思う。

【松苗正二会長】

根拠があった方が説得力も増す。

【吉野誠一委員】

審議しているのであるから、根拠が無いとおかしい。

【松野修委員】

色々削るとなると大変であるし、今は大枠でよいのではないか。皆さんから事業を実施してもらいたいので、予算から2割減額するという形でも理由になると思う。採択結果を受けて何を取止めるかは、提案団体が判断することである。一律2割減額とすれば、配分額の510万円に収まるのではないか。

【吉野誠一委員】

しかし、プレゼンテーションの時に優先順位を確認している。

【松野修委員】

採択結果を受けて、提案団体に優先順位の中で判断してもらえればよいのではないか。

【山岸重正委員】

これまではそのように審査していた。

【松苗正二会長】

やすづか「小さな祭り」開催事業の補助金額について確認する。補助希望額84万円に対して、希望額の20パーセントに相当する16万円を減額し、68万円としてよろ

しいか。

【小松光代委員】

20パーセント減額の根拠が分からない。吉野委員からの意見にもあったとおり、地域活動支援事業にそぐわないものについては、具体的な項目として示した方が良いと思う。

【松苗正二会長】

補助金額はどのようにしたらよろしいか。

【小松光代委員】

運営委託というのが引っかかる。

【松野修委員】

しかし、委託しないとできない部分もあると思う。

【吉野誠一委員】

設営や運営等については、実施団体自身の責任において行うべきであり、それを外部へ委託するというのは良くない。ほかの提案団体の事業を見ても、自身の仕事を犠牲にして一生懸命取り組んでいる。自身で行うという姿勢が必要であると思う。

【松苗正二会長】

先ほどから同様の御意見は出ている。吉野委員としては、いくら減額すべきと考えるか。

【吉野誠一委員】

委託費23万円を減額すべきである。

【萬羽主任】

23万円減額すべきという御意見があったので、1点確認したい。イベントチラシ編集業務委託については、減額の対象外ということでよろしいか。

【吉野誠一委員】

そのとおりである。

【松苗正二会長】

あくまでも運営に係る委託費のみである。

【吉野誠一委員】

まつり運営・設営及び写真募集展示業務委託9万円、カフェ・食事運營業務委託9万円、まつり運営・設營業務委託5万円の3点について、自己完結してもらいたいとの考えから、23万円減額すべきと申し上げた。

**【池田康雄委員】**

先ほど松野委員から意見があったとおり、自分たちでできる部分と専門業者への委託が必要となる部分があると思う。例えば、写真募集展示業務委託については、A1サイズで写真を印刷し、パネルに展示するという作業になると思うが、自分たちでやろうとすると逆に費用がかかるのではないか。コピー機やスキャナーなどの機材が必要になる。

**【吉野誠一委員】**

NPO雪のふるさと安塚が所有しているので借用可能である。

**【池田康雄委員】**

具体的な作業の内容までは分からないが、委託費を全て削ってよいものかどうか、判断しかねる。

**【松苗正二会長】**

写真展示については、今のところ減額の対象となっていないため、問題ないと考えられるがいかがか。

**【池田康雄委員】**

減額になっていないのであれば問題ないが、いずれにしても専門業者に委託すべき部分もあるということを申し上げたかった。技術的な問題が絡むものは、ある程度慣れたところをお願いした方が良い気がする。

**【吉野誠一委員】**

見積書を提出している公益財団法人 雪だるま財団に接待業等のプロはいるのか。

**【石田ひとみ副会長】**

プロカメラマンはいないと思う。昨年度も雪だるま財団に丸投げしているように見える事業があり、いかがなものかと思っていた。このように提案団体が名前を連ねるだけというやり方は、地域活動支援事業の趣旨にそぐわないと感じる。

また、吉野委員が言われたとおり、「ユキノハコ」秋まつりにおけるカフェ・食事運営業務委託については、取止めてもらった方が良く考えるので、委託費9万円は不要である。単にまつりを開催したという事実だけではなく、提案団体自身ができる範囲のことをコツコツと積み重ね、自分たちでやり遂げたという経験を積んでもらうことが大切である。一から自分たちの力で立ち上げていってもらいたいという気持ちが根底にある。

**【松苗正二会長】**

石田副会長からも御意見があったが、やすづか「小さな祭り」開催事業について、補助金額を決定したいと思う。

**【外立正剛委員】**

23万円減額という御意見もあったが、業務の中には専門業者に委託した方が良いものもあると思う。カフェ・食事運營業務委託9万円、まつり運営・設營業務委託5万円の計14万円減額くらいが妥当ではないか。23万円減額となると、事業の実施自体が危ぶまれるように感じる。

**【松苗正二会長】**

外立委員から、14万円減額が妥当ではないかという御意見があった。

別の考え方として、「ユキノハコ」秋まつり自体を計画から削るという考え方もあると思う。灯ろうの展示については、昨年度の実績もあり、提案団体自身で運営可能と考える。

**【中村真二委員】**

松苗会長が言われた「ユキノハコ」秋まつり自体を削るという案は、私も一時考えていた。しかし、これまでの議論の流れを踏まえると、話が変わってくる。金額的には、「ユキノハコ」秋まつり自体を削るのと、運営等に係る委託費を削るのとではそれほど変わらない。先ほどの議論のとおり委託費分を減額して採択した場合、採択結果を見て、提案団体の方で「ユキノハコ」秋まつりを取止めれば、委託費はそのままでも問題ないと捉えられてしまうと、地域協議会が減額した趣旨と齟齬が生じて望ましくない。むしろ夏と秋の二つのまつりを計画どおり実施してもらいたいという風に意見を付けるべきであると考えている。金額については、これから詰めるとしても、「ユキノハコ」秋まつり自体を削るというのは違うと思う。

**【吉野誠一委員】**

要するに提案団体自身でお盆の灯ろうまつりの運営や設営をしてもらえればよい話であり、その部分の委託費9万円を削っても問題ないと考える。また、「ユキノハコ」秋まつりのカフェ・食事運營業務委託及びまつり運営・設營業務委託についても同様である。外部団体へ委託せず、提案団体自身で当初の計画どおり事業を実施してもらいたいと思う。

**【松苗正二会長】**

色々な御意見をいただいたので、補助金額を決めていきたいと思う。

主な御意見としては、運営等に係る3種類の業務委託費23万円分を減額するというものと、23万円全てを減額すると事業の実施に支障をきたすのではないかというものであった。

2 3 万円減額でよいと考える方は挙手をお願いしたい。

(挙手少数)

1 4 万円減額でよいと考える方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

挙手多数のため、補助希望額から 1 4 万円減額とする。

附帯意見については、いかがか。

**【山岸重正委員】**

今の意見でよいのではないか。

**【吉野誠一委員】**

1 4 万円減額というのは、どのように算出しているのか。

**【松苗正二会長】**

当初、「ユキノハコ」秋まつりのカフェ・食事運營業務委託 9 万円、まつり運営・設營業務委託 5 万円で計 1 4 万円減額と考えていたが、それでは運営に支障をきたすという御意見もあった。まつり運営・設營業務委託 5 万円とカフェ・食事運營業務委託 9 万円の半額 4 万 5 千円を減額し、お盆の灯ろうまつりについても、まつり運営・設営及び写真募集展示業務委託 9 万円の半額 4 万 5 千円を減額として、最終的に計 1 4 万円減額という整理でいかがか。

(「はい」の声多数)

それでは、お盆の灯ろうまつりの運営・設営及び写真募集展示業務委託 9 万円と「ユキノハコ」秋まつりのカフェ・食事運營業務委託 9 万円については、半額の 4 万 5 千円を減額し、さらに「ユキノハコ」秋まつりのまつり運営・設營業務委託 5 万円の減額とあわせて計 1 4 万円の減額という形で、附帯意見を付けることとする。

**【吉野誠一委員】**

確認させてもらいたい。各業務委託費を減額とした結果、見積業者である公益財団法人 雪だるま財団がその金額では受けられないと判断したらどうなるのか。

**【松苗正二会長】**

それは本日の審査とは別の問題である。私たちとしては、この金額が妥当であるということで協議のうえ決定している。その後の対応については、提案団体と委託業者との間で検討してもらえばよい。

**【石田ひとみ副会長】**

提案書に添付されている見積書には、業務の詳細が記載されていないので、採択結果

を受けて、検討してもらえればよい。

**【山岸重正委員】**

地域協議会の考えを意見として提案団体に伝えたいと、その後の対応については、決定された補助金額の中で提案団体から検討してもらえればよいと思う。

**【吉野誠一委員】**

その補助金額では、事業を引き受けられないというところが出たらどうするのか。

**【松苗正二会長】**

それは先ほどの事務局の説明にもあったとおり、後日事務局から提案団体に対して減額と判断した理由をお伝えいただくので、それを受けて計画どおりの内容で事業の実施が可能かどうか判断することになる。事業の実施が困難との判断になれば、辞退という可能性もあり得る。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【石田ひとみ副会長】**

減額になったからといって、夏と秋にそれぞれまつりを実施するという基本方針は崩さないでほしい。

**【松苗正二会長】**

今ほど石田副会長から発言があった内容についても、附帯意見を付けるということでもよろしいか。

(「はい」の声多数)

**【石田ひとみ副会長】**

最近市内でも毎日のように新型コロナウイルスの感染者が出ているため、アルコールの提供は控えてほしい。

**【松苗正二会長】**

石田副会長から、コロナ禍のため、アルコールや食事の提供は十分注意し、控えてもらう方が望ましいという御意見があった。附帯意見として付けた方が良いか。

**【新保良一委員】**

協議の結果、附帯意見を付けるということにまともれば、付けてもらって構わないが、もしその附帯意見を受け入れてもらえない場合はどうなるのか。

**【松苗正二会長】**

場合によっては、補助金の返還という事態になる可能性もあるのではないかと。事務局

から説明をお願いしたい。

**【萬羽主任】**

新保委員からの御質問について回答する。コロナ禍でアルコールの提供を控えてもらいたい旨の附帯意見を付けて採択したにもかかわらず、それと異なる形で事業を実施するという事になれば、改めて提案団体から地域協議会委員の皆さんに対して説明いただく機会を設けることになると思う。皆さんから御納得いただいたうえで事業を実施してもらう必要があると考えている。

**【松苗正二会長】**

飲食については控えてもらいたい旨の附帯意見を付けるということによろしいか。

（「はい」の声多数）

そのような内容で附帯意見を付けることとする。

**【萬羽主任】**

1点確認したい。先ほどの石田副会長の御意見は、当初、アルコールの提供を控えてもらいたいという御意見であったように思う。アルコール以外の食事全般の提供を控えてもらいたいということか。

**【石田ひとみ副会長】**

ダメだという意見にまともれば認められないが、テイクアウトは問題ないと思う。雪室の中の食材を知ってもらうということが目的であり、会場で説明を聞いて、御自宅で召し上がってもらう形が現状望ましいのではないか。

**【松苗正二会長】**

アルコールの提供に関してということである。

**【石田ひとみ副会長】**

お酒を召し上がっていただきたいのであれば、小瓶も販売している。試飲は時期尚早であると思う。

**【萬羽主任】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

次に事業No. 5 上方自治会提案の高齢者にここサロン支援事業について、協議する。事業費10万円に対して補助希望額8万円である。採択でよろしいか。

（「はい」の声多数）

補助金額についてはいかがか。



（「希望額どおりでよい」の声多数）

附帯意見についてはいかがか。

（「なしでよい」の声多数）

次に事業No. 6 朴の木自治会提案の天空の里づくり推進事業について、協議する。  
事業費104万2千円に対して補助希望額99万円である。採択でよろしいか。

（「はい」の声多数）

補助金額についてはいかがか。

**【吉野誠一委員】**

看板に係る費用についてであるが、皆さんから少しずつ我慢してもらって、なんとか全ての提案団体が事業を実施できればと考えている。例えば、今回鉄骨の外枠のみを修繕し、そのほかの部分は次年度以降に先送りするということはできないものか。

**【松苗正二会長】**

私は現地を確認している。既存の看板は、ブリキの板を張った上に絵を描いているものであり、ブリキ自体を支えているのは木製の下地である。この木製の下地が腐食し、いつ看板が落下してもおかしくない状況であるため、緊急性は認められる。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【池田康雄委員】**

事前の質問票でも質問したが、看板は全てを取替えるわけではないと思う。見積書を見ると、鉄骨の外枠は残して、錆止めや塗装を行うことになっている。絵の部分の解体に要する費用が見積書記載の金額ということでよろしいか。

**【松苗正二会長】**

看板自体は鉄骨造であり、それが錆びて腐食し、倒壊の危険が生じているため、塗装工事を行うものである。看板の高さは4メートル50センチくらいあり、関係法令に基づき、作業実施にあたっては、足場を組む必要がある。足場を組んで、鉄骨の外枠に錆止めと塗装を行う。中にある看板は、全て撤去し、新しい看板を取付ける。

**【吉野誠一委員】**

錆止めと塗装をしないと、外枠はもたないか。

**【松苗正二会長】**

鉄というのは、錆止めと塗装をしないともたない。

ほかに御意見のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

今年度は両面ウレタン塗装の看板取替のみを実施し、外枠については、次年度以降に回してはどうかと考えている。外枠についても緊急性があるということか。

【松苗正二会長】

緊急性は認められると思う。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

もし集落の中に足場材があれば、足場は集落の方に組んでもらうということもできるのではないか。ほかに事業費を削ることができる部分はないと思う。

【吉野誠一委員】

看板を取止めたら事業そのものがなくなるようなものである。

【松苗正二会長】

業者が来て足場を組むことになるが、足場材の量の問題ではなく、運搬費や施工費を考えると妥当性があると思う。集落の中に建設業をされている方はいるが、足場材を持っている方はいない。

ほかに御意見等なければ、補助金額を協議していきたい。

天空の里づくり推進事業について、補助希望額99万円であるが、補助金額は希望額どおりでよろしいか。

【松野修委員】

削るのであれば、柳葉ひまわりののぼり旗くらいではないか。あまり状態は良くないかもしれないが、NPO雪のふるさと安塚から引き続き借用してもらうことは可能である。

【吉野誠一委員】

あとは、作業者のお茶代やコーヒー代くらいではないか。

【松苗正二会長】

それは、小学生や中学生が作業に参加し、集落の人と話し合いをするときにお茶やお菓子を出すものである。

【吉野誠一委員】

その辺りの費用については、合計しても1万5千円くらいであるので、自主財源から出してもらえばよいのではないかと。

**【中村真二委員】**

お茶代やコーヒー代については、恐らく自主財源で賄う方向で考えていると思う。

どうしてもどこかを削る必要が出てきたときは、のぼり旗の本数を半分にするというような削り方をしてもらった方がよいと思う。

**【松野修委員】**

柳葉ひまわりののぼり旗を50枚制作することになっているが、本当はNPO雪のふるさと安塚に頼めば良かったのではないかと。

**【石田ひとみ副会長】**

例年NPO雪のふるさと安塚から借りていると思う。

**【中村真二委員】**

例年借りているが、あまり状態が良くなかったり、扱いづらい部分があるので、今回新たに制作するというものである。

**【松野修委員】**

朴の木自治会でお金を出して制作せず、NPO雪のふるさと安塚に負担してもらった方がよいと思っていた。

**【吉野誠一委員】**

各団体から少しずつ我慢してもらわないといけないと思う。

**【新保良一委員】**

少しずつ削るのであれば、のぼり旗もそうであるが、除草剤が一番削りやすいと思う。

**【松苗正二会長】**

実際に現地に行かれたことはないと思うが、かなり広範囲にわたって除草が必要である。

**【新保良一委員】**

視察研修の時にみただけである。広範囲にわたるのは分かっている。

**【吉野誠一委員】**

肥料や除草剤についても、自主財源を一部充てる予定なのではないか。

**【中村真二委員】**

削りやすいのはのぼり旗であると思う。また、本数を減らしてもあまり金額は変わらないと思うので、2種類あるのぼり旗のうち、どちらかを我慢してもらった方がよい。

【松野修委員】

柳葉ひまわりののぼり旗については、NPO雪のふるさと安塚にデザインの元があつて、それを印刷するだけであるため、単価が安くなっていると思う。棚田カフェののぼり旗だけにしてもらった方が良いのではないか。

【松苗正二会長】

中村委員から、2種類あるのぼり旗のうち、どちらかを今回見送ってもらってはどうかという御意見があつた。そうすると、のぼり棒や杭もそれに応じて数量を減らすということによろしいか。

【中村真二委員】

結構である。

【松苗正二会長】

天空の里づくり推進事業について、まだ金額は具体的に出ていないが、2種類あるのぼり旗のうちのどちらかとそれに相当するのぼり棒及び杭の購入に要する費用を減額するということによろしいか。

事務局の方で計算をお願いしたい。

【池田康雄委員】

中村委員に少しお聞きしたい。朴の木集落に住んで何年くらいか。

【中村真二委員】

4年くらいである。

【池田康雄委員】

現在の世帯数としては、12世帯くらいか。

【中村真二委員】

13世帯であると思う。

【池田康雄委員】

皆さんとお会いしたり、お茶を飲んだりするか。

【中村真二委員】

している。

【池田康雄委員】

雰囲気はどうか。高齢者の方が多く、若い方はいないものか。

【中村真二委員】

もちろんそうである。私より若い方は2人くらいである。

**【松苗正二会長】**

朴の木集落の皆さんは大変協力的で、集落作業にも夫婦そろって参加されている。協力体制はすごく整っていると思う。棚田カフェの会場の駐車場整備も、中学生と集落の方がボランティア作業として実施した。あまりお金にならないような仕事に対しても一生懸命取り組んでいる。

**【吉野誠一委員】**

小・中学校では、子どもたちが作業などに参加することを教育の一環として捉え、大事にされている。

**【石田ひとみ副会長】**

棚田カフェののぼり旗を小学生から作ってもらってはどうか。

**【山岸重正委員】**

のぼり旗の一部を取止めた場合、それに合わせてのぼり棒と杭の数量も減らしてよいのかどうか、事務局から提案団体へ確認してもらいたいと思う。ここで、一旦休憩を挟んでももらえないか。

**【松苗正二会長】**

山岸委員から、休憩を挟んでももらいたいという御意見があったので、ここで5分間休憩とさせていただきます。

(5分間休憩)

事務局の方で金額の計算は完了しているか。

**【萬羽主任】**

その前に柳葉ひまわりと棚田カフェのうち、どちらののぼり旗に要する費用を減額とするのか、整理いただきたい。

**【松苗正二会長】**

松野委員いかがか。

**【松野修委員】**

プレゼンテーションのときに提案団体から説明があったが、柳葉ひまわりののぼり旗については、NPO雪のふるさと安塚から借用可能ということであった。今年度については、引き続きNPO雪のふるさと安塚から借用してもらい、次年度改めて検討するということがか。

**【松苗正二会長】**

結論としては、棚田カフェののぼり旗を削るということか。

**【松野修委員】**

柳葉ひまわりののぼり旗である。

**【松苗正二会長】**

ということは、のぼり棒と杭も全て削ってよいということか。

**【松野修委員】**

のぼり棒と杭については、念のため提案団体に確認してもらった方が良いでしょう。

**【松苗正二会長】**

柳葉ひまわりののぼり旗50枚を削ることとする。

**【松野修委員】**

NPO雪のふるさと安塚から借用し、対応いただければよい。

**【石田ひとみ副会長】**

のぼり旗とのぼり棒は借用できるが、杭は借用できないため、そのままとしてはどうか。

**【松苗正二会長】**

それでは、柳葉ひまわりののぼり旗50枚とのぼり棒50本を削り、杭はそのままとする。

**【吉野誠一委員】**

のぼり棒50本も今年度購入してよいのではないかと。

**【石田ひとみ副会長】**

のぼり旗だけ借用するというだけでもよいかもしれない。

**【松野修委員】**

旗が傷んでいるという話だったので、それでもよい。

**【松苗正二会長】**

もう一度整理する。最終的には、柳葉ひまわりののぼり旗50枚に係る費用として、6万8千円を削ることとする。

附帯意見はなしとして、減額した理由を事務局から提案団体へ説明いただくということによろしいか。

(「はい」の声多数)

**【萬羽主任】**

補助金額は1万円単位での決定となる。

**【松苗正二会長】**

それでは、補助金額は希望額から7万円減額の92万円ということによろしいか。

（「はい」の声多数）

次に事業No. 8 山のうへの雪まつり実行委員会提案の山のうへの雪まつり事業について、協議する。事業費200万に対して補助希望額95万円である。採択によろしいか。

（「はい」の声多数）

補助金額については、いかがか。

**【新保良一委員】**

これまで協議してきた事業の中には、業務委託ばかりでいかなものかという意見が出た事業もあった。しかし、先ほどの天空の里づくり推進事業と同様、この山のうへの雪まつり事業も委託に頼らず、設営から運営まで若い人たちが自分たちの手で実施している事業である。事業費200万円に対して、補助希望額は95万円となっており、残りはクラウドファンディングなどにより自主財源で賄うとしている。補助金を充てるのは、打ち上げ花火に要する費用がほとんどである。個人的には希望額どおりでよいと思う。

**【松苗正二会長】**

新保委員から、提案団体は大変努力されているため、希望額どおりでよいのではないかという御意見があった。希望額どおりとしてよろしいか。

**【吉野誠一委員】**

減額すると、打ち上げ花火を減らさないといけなくなる。

**【松苗正二会長】**

それでは、補助金額は希望額どおりの95万円としてよろしいか。

（「はい」の声多数）

附帯意見については、いかがか。

**【山岸重正委員】**

附帯意見はなしでよいと思う。

**【吉野誠一委員】**

そのときの情勢を見て、しっかりと対応してもらいたい。

**【松野修委員】**

コロナ対策については、触れた方がよい。

**【松苗正二会長】**

昨年度と同様、感染防止対策をとってもらいたい旨の附帯意見でよろしいか。

**【吉野誠一委員】**

昨年度、提案団体がイベント実施について県へ相談した際、中止を含めて検討するように言われたという話を聞いている。検温や消毒はどうするのか、名簿はどのように作成するのかなど、非常に細かく確認されたそうである。

**【山岸重正委員】**

皆さんご存知だと思うが、花火については、現在も中止にしているところがほとんどである。今年度、県内でもいくつか中止が決定している。

**【松苗正二会長】**

今は採択すべきかどうかを議論しているのであり、問題ないと思う。

何か御意見のある方はいるか。

**【松野修委員】**

コロナを考慮し、昨年度と同様に屋台の出店は控え、打ち上げ花火は車の中での観覧を基本として、センターハウス前で観覧する場合は名簿の記入を求めるなどの対策を実施するよう、附帯意見を付けた方がよい。

**【新保良一委員】**

そのような附帯意見を付けてもよいと思うが、昨年度の経験から提案団体も承知している。

**【松野修委員】**

実施を予定している内容のうち、中止となるものが今年度も出てくるかもしれない。

**【吉野誠一委員】**

クラウドファンディングで資金を集めようとする、県をまたいで移動する人が少なからず出てくるため、接触確認アプリ（COCOA）のインストールなどが必要となる。しかし、灯の回廊にはフリーで来訪する人もたくさんいる。今、日本で行われる花火大会は、予告なしで実施するものがほとんどである。

**【石田ひとみ副会長】**

昨年度の山のうへの雪まつりの打ち上げ花火も予定時刻より早く始めていた。そのような方法でもよいかもしれない。

**【山岸重正委員】**

宣伝しないで実施してもらえれば一番よい。



【松野修委員】

今年度もポスターの作成が予定されている。

【中村真二委員】

宣伝を行わずにキューピットバレイで花火を打ち上げても、結局誰も見ないまま終わってしまうと思う。それではあまり意味がない。提案団体には実績もあり、色々と配慮しながら取り組んでいるように感じているので、問題ないと思う。

【新保良一委員】

長岡の花火大会などとは、規模が全く違う。また、ワクチンについて、年内に全ての希望者への接種が完了する見込みと言われている。

【吉野誠一委員】

ただ、一番怖いのはその会場でクラスターが発生することである。そのときに提案団体では、責任が取れない。

しっかりと自覚をもって実施してもらわなければいけない。

【小松光代委員】

コロナ対策をしっかりととったうえで、実施に向けて準備を進めてもらいたいと思う。

【松苗正二会長】

イベントの開催は来年2月末であり、それまでには皆さんのところにもワクチンが行き届いていると思う。昨年度と同様、コロナ対策に十分配慮したうえでイベントを実施し、最悪の場合は中止も含めて検討するよう求める内容の附帯意見を付けることとしてよろしいか。

(「はい」の声多数)

【山岸重正委員】

附帯意見として付けるということか。

【松苗正二会長】

先ほど申し上げた内容を附帯意見として付けるということである。

次に事業No. 9 安塚大島レッドウィングス提案のジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業について、協議する。事業費21万2千円に対して補助希望額10万円である。採択でよろしいか。

(「はい」の声多数)

【山岸重正委員】

一つよろしいか。採択でもよいが、ユニフォームについては、以前安塚区地域協議会

でも議論したことがあり、そのときは自分たちで購入してもらおうという取扱いにしていたと思う。今回認めることにより、審査結果に不満などが出るのは好ましくない。希望の数量全部でなく、一部認めたこともあったかもしれないが。そのような経緯も踏まえて、何でもかんでも購入を認めるというのはいかがなものか。大会に出場する人数分のみ購入するというような方法であれば構わない。ユニフォームを全て認めるというのはいかがなものかと思う

**【松苗正二会長】**

山岸委員から、ユニフォームは本来個人のものであり、それを認めるとキリがないという旨の御意見があった。

**【吉野誠一委員】**

以前、私も所属していたクロスカントリースキークラブでユニフォームの購入を提案し、認めてもらったことがある。10着以上は作らせてもらったと思う。ユニフォームは個人のものではなく、チームが所有しているものである。クリーニング等行い、翌年度の選手に引き継いでいく。私は、むしろ横断幕を今年度我慢してもらって、ユニフォームは揃えた方が良くと思う。プレゼンテーションのときにユニフォームを見せてもらったが、経年劣化が目立っていた。

**【池田裕夫委員】**

この事業は金額的に少ないが、安塚区で10万円、大島区で9万6千円の補助希望となっており、同時に提案されている。もし、大島区で採択されなかった場合、補助金額は10万円となり、ユニフォームは半分以下しか作れないのではないかと。吉野委員が言われていたとおり、ユニフォームは個人のものではなく、10着程度であれば認めても全く問題がないと思う。

補助金額については、いかがか。

**【松苗正二会長】**

ユニフォームについては、色々な考え方があると思う。クラブチームのユニフォームの購入となると、非常に多くのクラブが存在する。実際にユニフォームの購入を認めた前例があるということであったが、今後それを積み重ねていくと、認めないという判断をするのが難しくなる可能性がある。そういった観点からの検討も必要かと思う。ほかの地域協議会の中では、ユニフォームの購入を認めないとしているところもあれば、積極的に認めているところもあると聞いている。

**【中村真二委員】**

ユニフォームについての議論があることは承知しているが、安塚区は子どもの数が少ない地域であり、地域として応援していくという姿勢もありではないか。以前、まつりの法被をつくるという事業を認めたこともあったと記憶しているが、それよりはこちらを優先してあげたい。

**【秦克博委員】**

私は法被をつくってもらった町内会の人間であるが、ユニフォームはぜひ認めてあげたいと思う。

**【池田康雄委員】**

私は安塚分校で警備の仕事をしており、提案団体の子どもたちは以前週2回くらい分校の体育館に来て、夜7時前から9時くらいまで一生懸命練習していた。プレゼンテーションの時の説明では、小学校6年生の2人が抜けてしまうと活動を継続できないというような話もあったので、応援してあげたいという気持ちである。

**【松苗正二会長】**

ほかに御意見のある方はいるか。

**【吉野誠一委員】**

情に流されて応援してあげたいということではなく、ユニフォームはチームで所有し、今後5年、6年と継続的に使用するものであるので、認めるべきと考えている。中村委員が言われたとおり、少ない子どもたちが頑張っているので応援してあげたいというのが、基本的な態度である。ただ、少しずつ各団体から我慢してもらおうということになれば、横断幕を次年度に回してもらいたいと申し上げる。

**【松苗正二会長】**

大半の方が、認めてよいという御意見であったので、その方向で進めていきたいと思う。その中で、子どもについて、特に応援してあげたいという御意見がいくつかあったように思う。子どもについて、という限定を設けた方がよろしいか。それとも、チームのユニフォームであれば、限定せずに認めることとするか

**【吉野誠一委員】**

ジュニアチーム限定ということにしてもらいたい。

**【松苗正二会長】**

ジュニアチームに限り、ユニフォームの購入を認めるという方針でよろしいか。

(「はい」の声多数)

**【石田ひとみ副会長】**

今後、サッカー部や野球部などから申請が来ると困るかもしれない。

**【松野修委員】**

現在は野球のチームもサッカーのチームもないと思う。

**【松苗正二会長】**

ユニフォームの購入について、今後は先ほど申し上げた方針に基づき、判断を行うこととする。

吉野委員から、補助金額について、横断幕の分を削った方が良いのではないかという御意見があったが、ほかに御意見のある方はいるか。

**【吉野誠一委員】**

できれば横断幕も認めてあげたいと思っている。

(「希望額どおりでよい」の声多数)

**【松苗正二会長】**

それでは、補助金額は希望額どおりの10万円としてよろしいか。

(「はい」の声多数)

附帯意見はなしでよろしいか。

(「はい」の声多数)

最後に事業No. 10 細野町内会提案の自然王国ほその村・四季彩散策(巡り)事業について、協議する。事業費83万円に対して補助希望額82万円である。採択でよろしいか。

(「はい」の声多数)

補助金額については、いかがか。

**【山岸重正委員】**

電動自転車の購入が予定されているが、細野集落は自転車で回れるのか。

**【松苗正二会長】**

電動自転車であるので、問題ないと思う。

**【山岸重正委員】**

電動でも登れないところがあると思う。そもそも、電動自転車が必要か。

**【中村真二委員】**

提案団体の中の優先順位では、スノーシューが一番下で、その次が電動自転車である。その二つはそこまで緊急性も高くないと思うので、次年度に先送りしてもよいのではな

いか。

**【松苗正二会長】**

スノーシューと電動自転車の分を削ってはどうかという御意見があったが、それでよろしいか。

（「はい」の声多数）

**【秦克博委員】**

最後の提案事業であるので、ここで決めるのではなく、一旦保留し、全体的に調整した方が良いのではないか。

**【吉野誠一委員】**

調整した結果、スノーシューを削るだけで済むかもしれない。

**【松苗正二会長】**

保留にするとしても、ある程度金額が分からないと検討が進められないので、一旦金額を出したうえで調整したいと考えている。

**【秦克博委員】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

現時点での補助金額の合計について、事務局に報告をお願いしたい。

**【萬羽主任】**

事業No. 1 横尾義智記念館管理事業については、誘導看板設置に係る22万円を減額するという事で計算してよろしいか。

**【松苗正二会長】**

事業No. 10 自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業について、スノーシューと電動自転車の購入に係る費用を削った場合、いくら減額となるか、計算をお願いしたい。

**【萬羽主任】**

合計で26万4千円となり、補助金額としては27万円の減額である。

**【松苗正二会長】**

承知した。

**【小松光代委員】**

これまで減額としてきたものを合計すると44万円以上になるのではないか。

【松苗正二会長】

事業No. 1 横尾義智記念館管理事業と事業No. 2 安塚jrアルペンスキークラブ育成事業について、保留としていたが、希望額どおり採択ということで合計を計算してもらってよろしいか。

【吉野誠一委員】

そうではなく、これまで減額しようとしたものを全て計算して、合計を確認した方が良い。

【松苗正二会長】

横尾義智記念館管理事業については、保留扱いで金額が出ていなかったと思う。

【小松光代委員】

22万円減額としていたのではないか。

【池田裕夫委員】

減額としたものを合計すると70万円ちょうどになると思う。

【松野修委員】

安塚jrアルペンスキークラブ育成事業を含めるともう少し増えるのではないか。

【池田裕夫委員】

減額するのであれば、さらに増える。

【松苗正二会長】

安塚jrアルペンスキークラブ育成事業の減額は20万円ということであったか。

【松野修委員】

20万円までいかない。スタートワックスと雪面硬化剤で12万円ほどである。

【萬羽主任】

これまでの協議内容について、事務局から一度報告させていただく。

まず、事業No. 1 横尾義智記念館管理事業については、保留という御意見もあったが、金額としては、看板設置に係る22万円を減額するというものであった。

次に事業No. 2 安塚jrアルペンスキークラブ育成事業については、補助金額を一旦保留として、結論が出ていなかった。

【石田ひとみ副会長】

消耗品分を削るということではなかったか。

【萬羽主任】

消耗品分を削ってはどうかという御意見もあったが、その後保留ということになり、

明確な金額は出ていなかったと思う。

**【大島次長】**

事業No. 2 安塚 jr アルペンスキークラブ育成事業については、二つの御意見があったと思う。一つは、消耗品分ということで、スタートワックスと雪面硬化剤の計12万円ほどを減額するという御意見であった。もう一つは、優先順位の下二つという意味で、ポールパーツと雪面硬化剤の計22万円ほどを減額するという御意見であった。いくら減額とするのか、結論は出ていない状況である。

**【小松光代委員】**

ポールパーツは残して、消耗品を削った方が良いのではないかと。

**【吉野誠一委員】**

ポールパーツはこれからシーズン中に破損するものが出てくると考えられるので、必要である。

**【松野修委員】**

ポールパーツは各10セットでも十分な気がする。

**【松苗正二会長】**

ポールパーツを削った形で計算するか。

**【吉野誠一委員】**

ポールパーツは残した方が良い。

**【松苗正二会長】**

とりあえず決めないと、先に進められない。

(「消耗品分の12万円減額でよい」の声多数)

それでは、消耗品分の12万円を減額とする。

**【萬羽主任】**

事業No. 2 安塚 jr アルペンスキークラブ育成事業については、一旦12万円の減額として、計算させていただく。

次に事業No. 3 やすづか「小さな祭り」開催事業については、委託費の一部を削るべきという御意見から、14万円の減額となっている。

次に事業No. 5 高齢者にここサロン支援事業については、希望額どおりでよいとの御意見であった。

次に事業No. 6 天空の里づくり推進事業については、柳葉ひまわりののぼり旗に係る7万円を減額するという御意見であった。

次に事業No. 8 山のうへの雪まつり事業については、希望額どおりでよいとの御意見であった。

次に事業No. 9 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業についても、希望額どおりでよいとの御意見であった。

最後に事業No. 10 自然王国はその村・四季彩散策（巡り）事業については、27万円の減額という御意見であった。

以上、合計82万円の減額となり、補助金額の合計は472万円である。

**【松苗正二会長】**

事務局から報告があったとおり、現在の補助金額の合計は472万円、安塚区の配分額は残り38万円となっている。38万円を各事業へ再配分することとしてよろしいか。

（「はい」の声多数）

**【山岸重正委員】**

天空の里づくり推進事業など、特に頑張っているところへ減額した分を再配分してもよいのではないか。

**【松苗正二会長】**

横尾義智記念館管理事業も大変努力されている。

**【松野修委員】**

横尾義智記念館管理事業に22万円、天空の里づくり推進事業に7万円で計29万円を再配分するということか。

**【小松光代委員】**

努力しているかどうかという点で考えれば、提案団体は皆努力していると思う。

**【吉野誠一委員】**

横尾義智記念館管理事業に補助金を20万円加えて、希望額との差額の2万円は自主財源で賄ってもらえばよいのではないか。

**【松苗正二会長】**

それでは、横尾義智記念館管理事業について、2万円減額としてよろしいか。

**【松野修委員】**

20万円減額ということか。

**【小松光代委員】**

20万円減額ではなく、2万円減額である。



【新保良一委員】

当初決めていた補助金額に20万円を加えるということである。

【松野修委員】

承知した。

【松苗正二会長】

再協議の結果、横尾義智記念館管理事業の補助金額は希望額から2万円減額の85万円となった。

【吉野誠一委員】

天空の里づくり推進事業も7万円加えてはどうか。

【岩野所長】

1点確認したい。当初、横尾義智記念館管理事業の補助金額は、希望額から22万円減額ということであったが、再協議の結果、20万円減額になったということか。

【松苗正二会長】

2万円減額である。

【岩野所長】

承知した。

【松野修委員】

天空の里づくり推進事業に7万円加えて、希望額どおりにしてはどうか。

【山岸重正委員】

順番に協議した方がよい。

【松野修委員】

今のところ、27万円を再配分したので、残り11万円である。

【吉野誠一委員】

安塚jrアルペンスキークラブ育成事業は12万円減額となっており、10万円くらい加えてもよいのではないか。

【山岸重正委員】

10万円くらいであればよいと思う。

【松野修委員】

自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業について、スノーシューは購入しなくても外部から借用できるという話もあったので、減額したままでよいと思う。

【小松光代委員】

横尾義智記念館管理事業について、希望額どおりとしてもよいのではないかと。

【萬羽主任】

色々な御意見が出ているため、協議の結果、決定した金額を改めて事務局に報告いただきたい。

【山岸重正委員】

事業No. 1からもう一度整理した方がよい。

【松苗正二会長】

事業No. 1 横尾義智記念館管理事業については、希望額から2万円減額の85万円としてよろしいかと。

【新保良一委員】

とりあえずそのようにしていただきたい。

【松苗正二会長】

それでは、希望額から2万円減額の85万円とする。

次に事業No. 2 安塚jrアルペンスキークラブ育成事業については、いかがかと。

【山岸重正委員】

2万円くらい減額しても、自主財源等で何とかできるのではないかと。

【松苗正二会長】

希望額から10万円減額の79万円ということかと。

【吉野誠一委員】

2万円減額ということである。

【松苗正二会長】

安塚jrアルペンスキークラブ育成事業については、希望額から2万円減額の87万円ではよろしいかと。

【外立正剛委員】

2万円減額とした場合、減額の理由を示せるのか。

【小松光代委員】

全体で調整した結果ということになると思う。

【外立正剛委員】

消耗品分を全て減額するとした方が、理由がはっきりするのではないかと。

【山岸重正委員】

2万円減額として、一旦次の事業に進んだ方が良い。

【松苗正二会長】

事業No. 4 やすづか「小さな祭り」開催事業については、いかがか。

（「変更なしでよい」の声多数）

補助金額は希望額から14万円減額の70万円ということによろしいか。

【山岸重正委員】

配分額に余裕があるので、少し加えてもよいのではないか。

【小松光代委員】

変更しなくてよいと思う。

【松苗正二会長】

これまでの協議の内容を踏まえ、希望額から14万円減額の70万円とする。

事業No. 6 天空の里づくり推進事業については、希望額どおりの99万円ということによろしいか。

（「はい」の声多数）

次に事業No. 8 山のうへの雪まつり事業についても、希望額どおりの95万円ということによろしいか。

（「はい」の声多数）

次に事業No. 9 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業についても、希望額どおりの10万円ということによろしいか。

（「はい」の声多数）

最後に事業No. 10 自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業については、希望額から27万円減額の55万円となっているが、いかがか。

【山岸重正委員】

現時点で配分額はいくら残っているか。

【松苗正二会長】

事業No. 9までの協議結果について、事務局に報告をお願いしたい。

【萬羽主任】

事業No. 1から順番に確認させていただく。

事業No. 1 横尾義智記念館管理事業については、補助金額が希望額から2万円減額の85万円となっている。

次に事業No. 2 安塚jrアルペンスキークラブ育成事業については、補助金額が希望額から2万円減額の87万円となっている。

次に事業No. 4 やすづか「小さな祭り」開催事業については、補助金額が希望額から14万円減額の70万円となっている。

次に事業No. 5 高齢者にここサロン支援事業については、補助金額が希望額どおりの8万円となっている。

次に事業No. 6 天空の里づくり推進事業については、補助金額が希望額どおりの99万円となっている。

次に事業No. 8 山のうへの雪まつり事業については、補助金額が希望額どおりの95万円となっている。

次に事業No. 9 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業については、補助金額が希望額どおりの10万円となっている。

ここまでの補助金額の合計は454万円となり、配分額は残り56万円である。

**【山岸重正委員】**

自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業で調整してはどうか。

**【松苗正二会長】**

自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業の補助金額について、56万円ということではよろしいか。

**【吉野誠一委員】**

十分事業を実施できる金額である。

**【池田裕夫委員】**

ほかの提案事業とは事情が異なると思う。

**【松苗正二会長】**

自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業の補助金額については、希望額から26万円減額の56万円ということではよろしいか。

（「はい」の声多数）

**【外立正剛委員】**

自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業について、減額となるのは理解できるが、これに相当する分を減額して次年度以降に先送りしてもらいたいというような具体的な理由を示す必要があるのではないか。地域おこし協力隊も導入され、3年間という期間で色々と事業を実施しようと頑張っているため、こんなに減額されてしまったら困ると

思う。例えば、電動自転車分の19万円を減額して、次年度に先送りしてもらいたいというような意見を付けた方が良い。地域おこし協力隊も地域を活性化させるために一生懸命頑張ろうとしている中、一気に30万円近くの減額となると、モチベーションも下がってしまう。できれば、もう少し検討してもらいたい。

**【吉野誠一委員】**

私も電動自転車はよいと思う。今年度のうちに揃えた方がよい。

**【松苗正二会長】**

外立委員の御意見は、単に減額するだけでなく、減額の理由を付けるべきということによろしいか。

**【外立正剛委員】**

理由があれば納得しやすいと思う。マップ作りなど色々なことに取組もうとしている。電動自転車で20万円近くかかるため、次年度に先送りしてもらいたいという理由を付けるのであれば、提案団体も納得できる。

**【松野修委員】**

そういった理由で減額するというのを先ほど決めたのではないか。

**【吉野誠一委員】**

スノーシューも借用できるということで、減額の対象となっていた。

**【松苗正二会長】**

これまでの協議の中でも、そういった観点から検討してきたと思う。

自然王国はその村・四季彩散策（巡り）事業について、希望額から26万円の減額となっており、減額の理由を提案団体へ示すべきという御意見があった。事業内容が多岐にわたるため、電動自転車とスノーシューの購入については、次年度以降に先送りしてもらいたいという理由で附帯意見を付けることとしてよろしいか。

（「はい」の声多数）

これで、補助金額の合計が安塚区の配分額に収まることになった。以上で決定としてよろしいか。

（「はい」の声多数）

最終的な審査結果について、事務局に報告をお願いしたい。

**【萬羽主任】**

附帯意見の内容なども整理したうえで報告するため、10分間休憩とさせていただきます。

**【村松班長】**

1点補足させていただく。附帯意見として減額の理由を示すべきという御意見もあったが、減額の理由については、附帯意見として記載するのではなく、提案団体から問合せを受けた際にお伝えすることとしたい。山のうえの雪まつり事業のコロナ対策などについては、附帯意見として記載する。そのような取扱いでよろしいか。

（「はい」の声多数）

**【中村真二委員】**

その方法では、地域協議会で協議した減額理由と異なる部分で事業費を調整し、実施されてしまう可能性がある。附帯意見として付けた方が良くはないか。

**【松苗正二会長】**

中村委員から御意見があったが、私も理由を付けてあげた方が良くと思う。なぜ減額されたのか、提案団体に伝わった方が良い。

**【吉野誠一委員】**

減額の理由を付けるのは当たり前であると思う。

**【松苗正二会長】**

事務局から説明をお願いしたい。

**【村松班長】**

明日以降、結果通知書を提案団体へお渡しすることとなる。その通知書の中に附帯意見という項目があるが、減額の理由は、附帯意見に記載するものに当たらないと考えている。

**【松苗正二会長】**

附帯意見でなくても構わない。

**【村松班長】**

結果通知書とは別の方法により、地域協議会委員の御意見をお伝えすることとしてよろしいか。

**【松苗正二会長】**

それで結構である。

これから10分間の休憩とする。

（10分間休憩）

**【萬羽主任】**

事務局から最終的な審査結果を報告する。

事業No. 1 横尾義智記念館管理事業については、補助金額が希望額から2万円減額の85万円で決定となった。附帯意見はなしである。

次に事業No. 2 安塚jrアルペンスキークラブ育成事業については、補助金額が希望額から2万円減額の87万円で決定となった。附帯意見はなしである。

次に事業No. 4 やすづか「小さな祭り」開催事業については、補助金額が希望額から14万円減額の70万円で決定となった。附帯意見は2点で、1点目は「各まつりの運営等について、外部へ委託するのではなく、原則提案団体自身で実施していただきたい」というものである。具体的には、まつり運営・設営及び写真募集・展示業務委託の4万5千円、カフェ・食事運營業務委託の4万5千円、まつり運営・設營業務委託の5万円が減額となっている。また、2点目の附帯意見としては、「雪中貯蔵施設（ユキノハコ）秋まつりにおけるアルコールの提供を伴う会食等の実施は控えていただきたい」というものであった。

次に事業No. 5 高齢者にここサロン支援事業については、補助金額が希望額どおりの8万円で決定となった。附帯意見はなしである。

次に事業No. 6 天空の里づくり推進事業については、補助金額が希望額どおりの99万円で決定となった。附帯意見はなしである。

次に事業No. 8 山のうへの雪まつり事業については、補助金額が希望額どおりの95万円となっている。附帯意見は、「各関係団体と協議を重ね、同日開催の市主催イベントの内容を十分踏まえたうえで、中止も含め検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を徹底すること」というものであった。

次に事業No. 9 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業については、補助金額が希望額どおりの10万円で決定となった。附帯意見はなしである。

最後に事業No. 10 自然王国ほその村・四季彩散策（巡り）事業については、補助金額が希望額から26万円減額の56万円で決定となった。附帯意見はなしである。減額理由は、「事業内容が多岐にわたり、電動自転車とスノーシューの購入については、次年度以降に実施すべきと考えるため、相当額を減額する」ということで、提案団体へ別途お伝えする。

#### 【松苗正二会長】

事務局から報告があったが、御意見のある方はいるか。

（質問なし）

以上で令和3年度地域活動支援事業の審査(全体審査)についての協議を終了とする。

**【外立正剛委員】**

1点お願いしたい。今回、事業No. 3 マイクロツーリズム「体験と食」で誘客推進事業と事業No. 7 安塚区U-40 社会人サークル立上げ事業の2事業が不採択となった。委員全員の平均点が15点に満たなかったためという基準は分かるが、地域協議会の中で出た意見を提案団体へ伝える機会はあるのか。

**【萬羽主任】**

不採択となった事業については、結果通知書の採択しない理由という箇所に「安塚区の採択方針で定める共通審査基準において、委員全員の平均点が15点に満たなかったため」という理由を記載する。それに加えて、先ほどの減額した理由と同様、別途地域協議会委員の御意見を提案団体へお伝えすることとしたい。

**【外立正剛委員】**

承知した。せっかく提案してくれた団体に対して、採択しないという結果だけでは失礼にあたるため、理由も伝えてもらいたいと思い、申し上げた。

**【松苗正二会長】**

基本的には、基準となる点数に満たなかったためという理由を通知書に記載することになるが、前期の地域協議会でも、外立委員が言われたように具体的な理由を伝えた方が良いという御意見もあった。今回は、事務局が別途提案団体へお伝えするということであるので、問題ないと思う。

**【中村真二委員】**

外立委員の意見を聞いて、共感する部分もあったが、補助金に関する結果通知書というのは、結果のみの記載で冷たいものがほとんどである。何がダメであったのか分からないことも普通である。制度としては仕方ないと思うところもあるが、冷たく切ってしまうと、次につながらなくなってしまうので、委員個々でフォローを入れることも必要ではないか。

**【松苗正二会長】**

私もそのような経験がある。今回、事務局からフォローを入れるということであるので、良かったと思う。

ほかに御意見のある方はいるか。

(意見なし)

以上で令和3年度地域活動支援事業の審査(全体審査)についての協議を終了とする。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議



依頼書の提出はあったか。

【大島次長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

次に次第5その他(1)次回協議会の開催日について確認する。通常であれば次回は6月22日(火)開催となる。申し訳ないが、私はその日都合が悪いため、別の日の開催とさせていただきたい。

【小松光代委員】

翌日の6月23日(水)ではどうか。

【松苗正二会長】

6月23日(水)午後7時の開催でよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは次回は6月23日(水)午後7時から開催とする。

ほかに連絡事項等あるか。

【岩野所長】

第1回地域協議会で報告した令和3年度安塚区における主な事業に関して、回答を保留としていた事項について説明(雪国文化村リゾート推進事業及び安塚区既設林道維持管理事業)。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL: 025-592-2003 (内線 23)

E-mail: [yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。